

第8回 鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会 議事録（概要）

日時 令和3年1月14日（木）9時30分～11時10分

場所 鎌倉市役所第3分庁舎1階 講堂

出席 橋詰会長、亀山副会長、浅川委員、芝田委員、大道委員、保坂委員、波多辺委員、牧田委員

<事務局>

環境部 能條部長、谷川次長

ごみ減量対策課 不破担当課長、鋤柄担当課長、月花課長補佐、石井環境指導監、野田担当係長、
國井職員、奥村職員

環境施設課 水島担当係長

傍聴者 0名

議題 (1) 第3次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて

その他

議題 (1) 第3次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて

事務局から資料1 第7回鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会における各委員の意見等、資料2 第3次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画の見直し（素案）について、資料3 今後のプラスチック資源循環戦略のあり方について（案）、資料4-1 ごみ収集量の状況について、資料4-2 令和2年度資源化品目排出量の比較 に基づいて第1章から第2章第5節まで説明した後、質疑応答を行いました。

橋詰会長： 第2章第5節の基本方針に基づく施策の展開まで、前回以降の修正点を中心に御説明いただきました。今回の見直しの要素としては、減量・資源化の進め方、広域連携、食品ロス対策、プラスチックごみ対策が中心かと思います。ごみが減った量を見ると、33ページ(3)に記載のある、事業系ごみの減量は非常に大きいです。前回、保坂委員から御指摘のあった点も盛り込んでくださり、わかりやすくなったと思います。大幅な減量を見込んでいるため、実現するためには具体的な条件が重要になりますが、見通しも記載されているので良いかと思います。委員の皆様から御質問・御意見があればお願いします。

芝田委員： 29ページ(2)に水切りの普及啓発について記載がありますが、知り合いのごみ処理業者から水切りの重要性についてよく伺います。ごみ収集車にごみを投入して、圧縮しながら収集するようですが、その際、必ず水が溜まるくらい生ごみのほとんどが水のようにです。家庭での水切りがごみの燃焼効率の向上にも重要だと伺いましたので、この点に力を入れて普及啓発を行うことは重要だと感じました。

不破担当課長： 御意見ありがとうございます。水切りにつきましては、これまで自治・町内会対象の説明会を年間50回から60回程度行い、その中で重要性について普及啓発を行ってきましたが、

現在は、新型コロナウイルス感染症の影響で説明会が開催できていません。説明会に代わる啓発の手段・手法については、具体的な取組を進めていく中で考えていきます。

事務局から資料2 第3次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画の見直し（素案）に基づいて第2章第6節以降の説明を行った後、質疑応答を行いました。

芝田委員： 54 ページに「特に生ごみは、分別が困難な方には最初から無理な分別を勧めない」との記載がありますが、分別が困難な方とはどのような方を想定されていますか。

不破担当課長： 一人暮らしの高齢者など分別が困難な方には、徐々に協力していただくという考えです。

芝田委員： 無理な分別を勧めないというのは、分別が不要である旨の御連絡をされるのですか。

不破担当課長： 皆様に御説明する際には、一律に分別のお願いをしますが、分別が困難な御家庭から分別せずに排出された場合に、収集せずに置いてくるような対応は行なわないという趣旨です。

芝田委員： 分別せずに出された場合に、特に要請等はしないということですね。

不破担当課長： 分別をしなくて良いという誤解を招く恐れがあるので、芝田委員の御指摘を踏まえて、わかりやすい表現に改めたいと思います。

橋詰会長： 先日、別の会議に出席した際、聴覚に障害のある方が、上手に分別できなくてトラブルになった事例が紹介されました。分別できていないことを指摘した善意の市民がいらっしまったのですが、指摘を受けた方は身体的な事情で分別がしづらく、負担に感じられたというお話でした。分別しなくて良いとは言えないと思いますが、支援できる余地はあると思います。全ての市民が同じレベルで分別をすることは現実的ではなく、特殊なケースはあり得ます。柔軟に対応するためには、福祉と環境の接点が重要だと思います。事務局はその辺を意識して書かれた内容だと思いますが、誤解のない表現を考えていただければと思います。

大道委員： 2市1町間のごみ収集の整合性についてですが、有料袋は統一されていますか。統一されていないと処理が難しくなると思います。また、一昨年前の台風の後には一時有料袋が品薄になったことがありました。さらに、周囲の方から以前に比べて有料袋の強度が落ちているという話も聞きます。有料袋についても、2市1町間で整合性を図った方が良いと思います。

不破担当課長： 現在は、各市町でそれぞれ有料袋を作っており、整合性を図るという点では、課題として捉えています。台風の後には品薄になった件については、有料袋の製造工場が千葉県にあったため、停電の影響で一定期間製造ができなかったことが要因でした。強度が落ちた原因は、製造に使用していた裁断機の刃が摩耗していたため、袋に縦に筋が入り裂けやすくなっていましたが、裁断機の刃を交換したので現在は解消しています。

牧田委員： 緊急事態宣言が再度出され、感染者数も減らない状況が続いています。推計値に新型コロナウイルス感染症の影響が入れられないとしても、廃棄物処理にかなりの影響を及ぼすことを計画のどこかに入れるべきだと思います。

橋詰会長： 牧田委員の御意見と同感です。計画を策定する上で、根拠となる直近のデータを反映しきれない部分はやむを得ません。しかし、令和2年度から新型コロナウイルス感染症の影響を受けているというデータは出ていますので、それを取り入れて総論的なことでも良いので、順次見直していく必要はあると思います。量的・質的にどうなるか見通しきれませんが、量については先程御説明がありました。質については、プラスチックのエッセンシャ

ルユースという考え方もあり、問題意識を持つ必要があると思います。コロナ禍でプラスチックをワンウェイで使うことによって衛生を確保する部分があることは間違いありませんが、過剰な部分が無きにしても非ずという感覚もあります。容器包装プラスチックの量が増えたというデータもありましたが、在宅の時間が増えたことが影響している部分もあり、必ずしもエッセンシャルユースが要因とは限りません。新型コロナウイルス感染症の影響も意識しながら、さらなる減量や分別の啓発を進めるということについては触れておくべきだと思います。

保坂委員： 新型コロナウイルス感染症に関しては、前回の書面会議の際にも積極的な対策を提案しました。国が示した書面の紹介だけではなく、鎌倉市の現状を把握する必要があります。事業系ごみよりも家庭系ごみが多い自治体ですので、まずは減らせるものがどの程度あるか把握する必要があります。巣ごもりが原因で出ているごみは減らす余地があると思います。水切りについても、このような時期だからこそ今まで以上に啓発する必要があると思います。水切りに関しては、身近な人を見ても実態としては残念ながらあまり普及していません。意識の高い一部の市民が取り組んでいる程度に感じます。新型コロナウイルス感染症に関しては、まず現状把握が大切で、これまで以上に当たり前のことを啓発すべきです。根本的なところで、まずは現状を調べていただきたいと思います。

不破担当課長： エビデンスに基づく取組が必要だと理解しました。今後のごみの排出量や発生要因を把握しながら具体的な取組を進めていきます。

橋詰会長： 私の知る限り、鎌倉市の収集作業員の方で新型コロナウイルス感染者は出ていないと思いますが、全国的にはいくつか事例があります。作業員の中でクラスターが発生し、作業の見直し等をしたという話も聞いています。作業員の感染対策についても、本計画に記載するかは別として、一層進めていただく必要があると思います。

保坂委員： 以前、浅川委員から市外でごみを焼却する場合の温室効果ガス排出量の計算について質問がありました。それに対して逗子市で焼却することになった場合には、それも加算しますという回答がありました。逗子市も温室効果ガス排出量の試算を提示していると思いますので、重複する問題もあります。国際的な枠組みで日本の排出量を見る時には、国が重複しないように計算すると思います。自治体が正確な値を出せば重複の問題は解消されます。温室効果ガスの削減の目標とごみの減量の目標が交錯した話になるため複雑ですが、例えば藤沢市で作られたものを鎌倉市で消費するという場合、作る時に排出される温室効果ガスもあります。中国で作られたものの場合、輸入することになりますので、話はさらに複雑になります。市を越えて排出される温室効果ガスについての考えを教えてください。

能條部長： 保坂委員の御指摘のとおり、温室効果ガスは、ごみに限らず製品の生産や流通など様々な過程で発生しますが、本計画では、ごみの焼却に伴うものを指標としています。市内で排出される温室効果ガスについては、削減目標や削減に向けての取組などを定めている地球温暖化対策実行計画の見直しに向けて、環境審議会でも御審議いただいております。国は、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする目標の達成に向かっており、国の動向を見ながら進める必要があるため、計画策定には時間を要する見込みです。市では、エンカル消費を推進しており、市内外の生産・流過程で発生する温室効果ガスについては、例えば、地産地消を進めてはどうかという観点も持っています。

橋詰会長： ごみ問題と温暖化対策という話題になっており、亀山副会長の御意見を伺いたいのですが、

お願いできますか。

亀山副会長：ありがとうございます。基本的な考え方は、能條部長が説明されたとおりです。鎌倉市だけが意識が高く、鎌倉市の外が何も取り組んでいないという状況であれば、鎌倉市域外の排出量まで配慮する必要がある可能性はあります。しかし、昨今、全国どこでも削減に向けた意識は同レベルで高く、域外までカウントした場合のダブルカウントの問題も考慮すると、どこまで自治体が責任を持って削減する努力をするのか共通ルールを定めた方がわかり易いと思います。廃棄物を隣の町で処理するのであれば、隣の町がどう減らすのか考え、その結果、広域連携の検討につながることもあると思うので、今のやり方で問題ないと思います。ごみの排出量と温室効果ガスの関係は、ごみ発電やごみ処理の熱を温水プールに利用するという話が出ていた5年くらい前が一番複雑でした。発電量を増やすためには、ごみを増やさないといけないため矛盾が生じる点もありましたが、最近の議論ではそれも解消しています。ごみの削減と、温室効果ガスの削減を共通目的として同じ方向を目指しています。

橋詰会長：御欠席の田子委員と奴田委員のお考えについて、事務局で把握されているようであれば御紹介をお願いします。

石井指導監：奴田委員は、以前から市内で焼却をすべきという強い意向をお持ちです。その思いは現在も変わらないとおっしゃっていました。場合によっては、逗子市や葉山町のごみも本市と一緒に焼却したら良いのではないかという御意見を改めておっしゃっていました。田子委員は、お住まいの地域が生ごみ資源化施設の建設候補地ですので、以前その点について言及されていました。

波多辺委員：第3次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画では、現在約19,000トンある家庭系燃やすごみを9年後の令和11年度にその約半分の10,000トン以下にする計画となっています。市内に生ごみ資源化施設が建設できないと、この計画自体が実現することはできないと私は理解していますが、正しいでしょうか。

谷川次長：家庭系燃やすごみの減量・資源化の考え方は、波多辺委員がおっしゃったとおりです。市内に建設予定の生ごみ資源化施設で、令和11年度には約6,500トンの生ごみを処理する計画となっており、減量・資源化を進める上で重要な役割を果たします。

波多辺委員：現時点では生ごみ資源化施設建設の目途が全く立っていない状態だと思います。基本計画見直し素案の55ページに市民理解が得られるよとの記載はありますが、絶対条件である旨をもう少し文章に含める必要があると思います。また、生ごみ資源化施設の建設ができずに、家庭系の燃やすごみが10,000トンを超えた場合には、逗子市で焼却できないごみが残りますが、この余剰分についてはどのように処理しようと考えていますか。

不破担当課長：逗子市焼却施設での焼却可能量を超える余剰分については、バックアップ協定を締結して民間施設で処理する予定です。

波多辺委員：その場合には処理費用も高くなるでしょうし、継続的な処理が可能なのかという疑問が残ります。まずは市内に生ごみ資源化施設が建設できるよう取り組まなければなりません。建設候補地である今泉の地元住民の理解が得られていません。迷惑施設ではなく、地元で愛され、プラスになるような提案もしながら説明をしていただきたいと思います。その点はいかがですか。

谷川次長：まずは地元住民の方々の疑問にお答えし、波多辺委員のおっしゃるとおり、地元で還元す

るような御提案をしながら御理解が得られるように進めていきたいと思ひます。

波多辺委員： 第3次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画の根底に関わることでありますので、ぜひよろしくお願ひします。

牧田委員： 波多辺委員の御発言に賛同します。生ごみ資源化施設を市内に建設する必要があり、建設できなければ民間事業者へ委託する形になるという部分をより明確に記載していただくとわかりやすいと思ひます。

橋詰会長： 牧田委員がおっしゃったことは43ページに記載がありますが、わかりやすく記載できないかという御意見だと思ひます。記載方法の問題であると同時に我々も含めた市全体の意識の問題だと思ひます。もう少し思ひの部分に記載できないかという御意見だと思ひます。

不破担当課長： 表現方法につきましては、改めて整理いたします。御意見ありがとうございました。

橋詰会長： 本日も様々な御意見をいただきました。修正点も出たと思ひますので、事務局で整理をお願いします。

不破担当課長： 委員の皆様から様々な御意見をいただき、ありがとうございます。基本計画の見直し素案としてまとめていくために、記載内容の表現につきましては、会長と相談させていただきます。整理ができましたら、各委員の皆様へ送付いたします。

橋詰会長： 大きな変更はなかったと思ひますが、もう少し丁寧な説明や表現の工夫、思ひを入れる部分があると思ひます。事務局と私で案を固めまして、皆様にお送りします。

不破担当課長： 本日御審議いただきました素案につきましては、今後庁内手続を経まして2月上旬から3月上旬にかけてパブリックコメントを実施する予定です。パブリックコメントの各意見に対する回答を整理し、各委員の方々に送付させていただきます。その後3月下旬を目途に審議会を開催し、答申をいただきたいと考えています。その後、市の内部手続を経まして計画見直しを策定していく予定です。

橋詰会長： 内部的には1月22日に政策会議があり、案文を固めてパブリックコメントに進む予定のことです。パブリックコメントの回答を整理した上で3月下旬を目途に審議会が開催され、答申という予定です。皆様の御協力をお願いいたします。

その他

不破担当課長： 次回は3月末を目途に審議会を開催したいと考えています。日程につきましては、改めて調整させていただきます。会長から政策会議が1月22日の予定というお話がありましたが、1月末から2月上旬に手続を進めていきたいと考えています。

橋詰会長： 以上で、本日予定しておりました議題は全て終了いたしました。第8回鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会を閉会いたします。御協力ありがとうございました。